

## 民生委員・児童委員にご相談ください

☎ 社会福祉課 (☎65-65330)

### 民生委員制度をご存知ですか

それぞれの地域には、長きにわたり、支援が必要な人と関係機関をつなぎ、また、人とひと、人と地域とを結び、献身的な活動を続けている民生委員・児童委員の皆さんがいます。

高齢者やしょうがいのある人への支援が必要なとき、子育て・介護での心配事や不安など、困ったことがあるときは、一人で悩まず、地域の身近な相談役の民生委員・児童委員、主任児童委員へお気軽にご相談ください。

### 民生委員・児童委員の活動

民生委員・児童委員は次のような活動をしています。

○調査と実態把握  
地域住民の生活状態を、必要に応じて適切に把握することに努めています。

○相談・援助、情報提供  
援助を必要とする人が、自立した日常生活を送れるよう、生活に関する相談に応じ、助言その他の援助を行います。

また、福祉サービスを適切に利用するために必要な情報の提供を行います。

○関係団体との連携や行政機関への協力  
社会福祉を目的とする事業者や団体等との連携を深め、その事業や活動を支援するとともに、行政機関の業務に協力します。

○地域福祉活動と民生委員児童委員協議会活動  
地域で暮らす人の福祉の増進を図るための活動を、必要に応じて行います。

また、地区の民生委員・児童委員で組織する「民生委員児童委員協議会」で、委員同士の情報交換や連絡調整を図る定例会(月に1回程度)等の活動や、資質の向上を図るための研修会に参加します。

### 主任児童委員の活動

主任児童委員は、民生委員・児童委員の中で児童福祉に関する事項を専門的に担当する委員で、地区ごとに選任されています。

児童福祉に関する機関と担当地区の民生委員・児童委員との連絡調整や援助および協力を行います。

## 自治会等が行う空き家の改修工事・除却工事に助成します

☎ 建築住宅課すまい政策推進室 (☎65-65330)

地域の活性化を目的に、空き家や空き家の除却跡地の活用を行う自治会や市民活動団体に対して、空き家の改修や除却に要する経費の一部を助成します。

### 【対象者】

空き家の所在地の自治組織または市内に活動拠点を有する市民活動団体等

### 【対象事業】

空き家を改修または除却する工事で、次の用途に5年以上活用するもの  
空き家を改修し、活用する場合

○サロンやカフェなどの交流施設  
○子どもの居場所や学童保育などを行う子育て支援施設

○地元食材を活用した食堂施設や販売施設

○防災倉庫等地域の安全安心を確保するための施設

○地域の歴史や文化等を学び理解を深めるための施設

○その他市長が認める地域の活性化に寄与する施設

空き家を除却し、跡地を活用する場合

○ポケットパーク  
○コミュニティガーデン  
○バスやデマンドタクシーの待合所  
○観光客や来訪者が利用できる無料駐車場

○その他市長が認める地域の活性化に寄与する用途  
【助成額】  
対象経費の1/2(上限100万円)

### 【その他要件】

○申請者、空き家とその敷地の所有者等が市税等を滞納していないこと。  
○同一の部位に対し、他の助成を受けていないこと。  
○申請者自ら行う工事が市内事業所が請け負う工事であること。  
○助成対象年度の2月末までに工事を完了すること。

### 【事前登録の要付】

今年度募集が1件のため、助成希望者を対象に事前登録を受け付けます。  
5月7日(火)～5月31日(金)に指定の登録シートを担当課まで提出してください。

※登録者が複数の場合は6月6日(木)19時の抽選会で申請者を決定します。

※期間内に事前登録がなかった場合は、随時先着順で申請を受け付けます。

## 滋賀県レイカディア大学 第42期 学生を募集します

### 【滋賀県レイカディア大学とは】

滋賀県社会福祉協議会では、高齢者が新しい知識と教養を身につけ、地域の担い手として活躍できるよう支援するため滋賀県レイカディア大学を開設しています。

### 【修業年限】

令和元年10月から令和3年9月までの2年間

### 【入学資格】

県内在住で10月1日現在60歳以上の人で、大学設置の趣旨を理解し、学習意欲に富み、通学および各種講義に出席できる健康な人。また、卒業後、学習の成果を生かした地域活動等に意欲がある人。なお、過去に入学を許可された人は応募できません。

### 【授業料】

各学年、前期・後期ともに25,000円です。ただし、教材費、傷害保険料、見学・研修の経費および自主活動等に要する経費等は学生の負担とします。

### 【出願手続き等】

募集要項および入学願書は、社会福祉協議会、まちづくりセンター、または老人クラブ連合会などにあります。また、びわこシニアネット (<http://www.e-biwako.jp/>) からダウンロードすることもできます。

入学願書は、募集要項をよく読んで必要事項を記入し、下記まで郵送してください。

### 【入学願書受付期間】

令和元年6月3日(月)～8月5日(月)

### 問合せ・申込先

〒525-0072  
滋賀県草津市笠山7-8-138  
滋賀県レイカディア大学草津校(本部)  
☎077-567-3901

## 健康推進員養成講座の受講生を募集します

☎ 健康企画課 (☎65-7779)

健康づくりを地域で実践するボランティア「健康推進員」の養成講座を開催します。

【対象者】健康づくりに興味関心があり、講座修了後、市の健康推進員として地域で健康推進員活動に積極的に取り組む意思のある人。

【定員】20人

【受講料】無料(一部実費負担がある場合があります。)

【申込み】6月17日(月)までに、電話で担当課までお申し込みください。

※健康推進員の認定には、30時間程度の出席が必要です。

日時	会場	内容(予定)
6月27日(木) 9時～14時30分	ながはまウェルセンター (小堀町)	○開講式 ○健康推進員活動について ○公衆衛生について ○食中毒と食品衛生の知識
7月17日(水) 9時～12時20分	ながはまウェルセンター (小堀町)	○健康づくりと生活習慣病予防 ○こころとからだの健康づくり ○喫煙とアルコール
7月～11月 13時30分～15時	メディサポ (宮司町)	○湖北医師会実施の「健康教室」を受講 7月11日(木)、8月8日(木)、9月12日(木)、10月10日(木)、 11月7日(木)から1日選択
9月10日(火) 13時30分～15時30分	北部健康推進センター (高月町渡岸寺)	○運動「ロコモ・メタボの予防パート1」
10月18日(金) 13時30分～15時30分	北部健康推進センター (高月町渡岸寺)	○運動「ロコモ・メタボの予防パート2」
9月～11月	各地区	○地域実習(健康推進員地区活動への参加)
11月6日(水) 9時～13時30分	北部健康推進センター (高月町渡岸寺)	○減塩について ○調理実習
11月28日(木) 9時50分～15時30分	ながはまウェルセンター (小堀町)	○母子保健について ○健康と歯科保健 ○食育について ○食生活プランの立て方
12月17日(火) 9時30分～15時30分	北部健康推進センター (高月町渡岸寺)	○調理実習 ○グループワーク ○まとめ ○閉講式